

もしものときのために

「人生会議」をしていますか？



もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取り組みを「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」と呼びます。

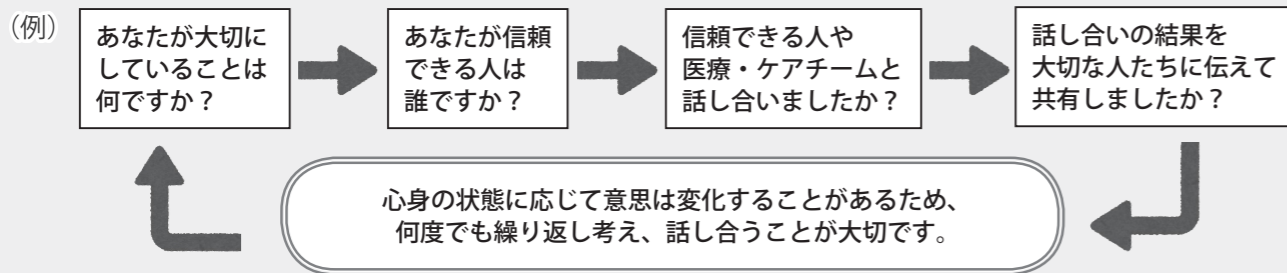
誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約70%の人が、受ける医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなるといわれています。

自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを、自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

心に余裕がある時にじっくり考える時間をもち、あなたの考えを大切な人に伝えてみませんか。

☎トータルサポートセンター
☎0869-22-3800

「人生会議」の進め方



ご活用ください「私の在宅療養のしおり」

市では、緊急時の連絡先や療養記録、医療・介護に関する希望などを書き込むことができる「私の在宅療養のしおり」を作成しています。在宅や地域で療養中の人、高齢者を中心に配付しています。今後、どんな治療を受け、どう過ごしたいかなどを家族や支援者の人と話し合う機会にもなりますので、ぜひご活用ください。

配付を希望する人はトータルサポートセンターへお問い合わせください。しおりの活用方法や書き方など、出前講座も実施しています。

※このような取り組みは、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくないと思っている人への十分な配慮が必要です。



「もの忘れ相談会」を開催します！

～もの忘れ、認知症のことで心配なことはありませんか？～

お金や物を盗られたと言ったことがある

料理の味付けが変わった



同じものをたくさん買い込んでいる

財布や鍵、通帳などをしまった場所が分からなくなる

ささいなことでも気になったら、自分だけ、または家族だけで抱え込まず、お気軽にご相談ください。相談は予約制（1人約30分）で、保健師や認知症地域支援推進員が対応します（相談料は無料）。

▷日時・場所 令和3年1月22日（金）午後1時30分～午後3時 瀬戸内市総合福祉センター

▷対象者 もの忘れや認知症が心配な本人またはその家族

▷予約期限 令和3年1月15日（金）※電話またはFAXで相談者の氏名と連絡先をご連絡ください。申し込み多数の場合は、別の相談日をご案内します。

☎トータルサポートセンター ☎0869-22-3800 FAX 0869-22-3801



税金

あれこれ

☎税務課 ☎0869-22-1114

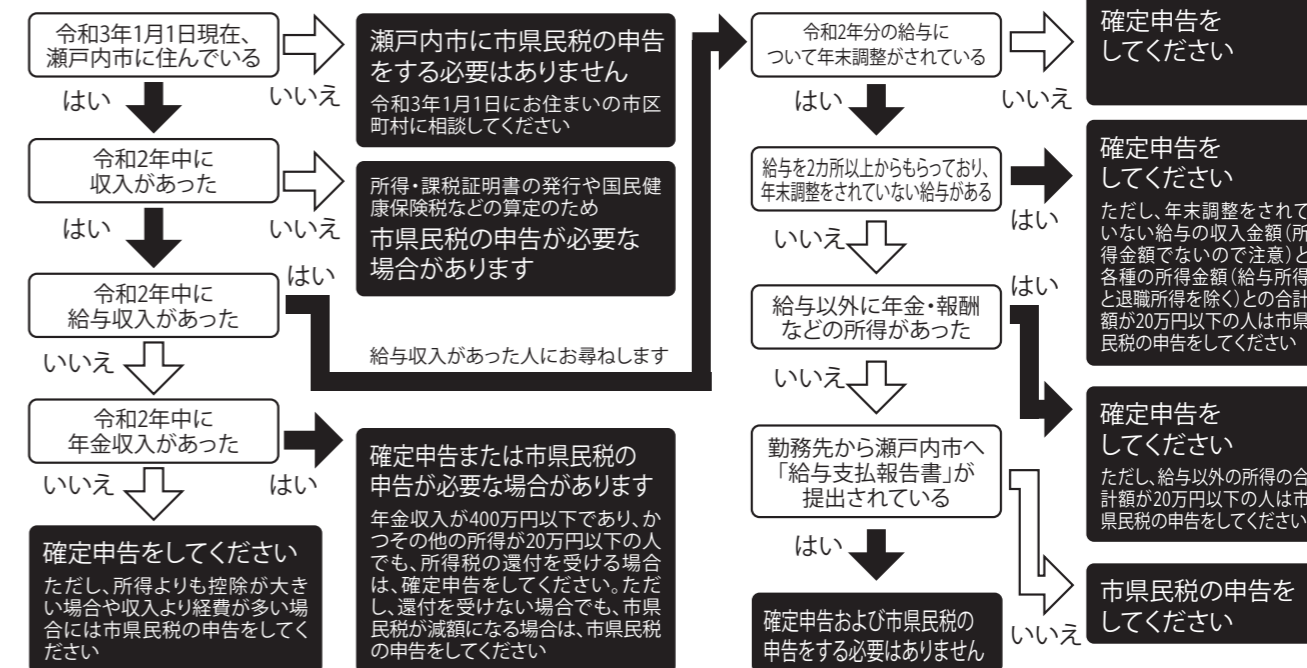
☎西大寺税務署 ☎086-942-3815

市県民税の申告は、令和3年度の市県民税（個人住民税）を算定するための基礎資料となります。

また、所得課税証明書を発行する場合や、国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の算定資料、国民年金保険料の免除申請などの各種手続きに必要な手続きとなりますので、下図のフローチャートを参考に必要な手続きをしてください。

市県民税の申告準備をお忘れなく！

申告が必要かどうか、確認してみましょう。



※このフローチャートは、一般的な事例です。ここに載っていない事例もありますので、詳しくはお問い合わせください。



パソコン・スマホから確定申告ができます！

「国税庁ホームページ」へアクセス！

確定申告

税務署に行く手間がかかりません！

確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

※確定申告期間以外の利用可能時間やメンテナンスにより利用できない時間帯については、e-Taxのホームページでご確認ください。

利用者の96%が役立って回答！

195万人が利用！



申告書の作成はこちらから！

